

職員の給与の男女の差異の情報公表（令和5年度実績）

特定事業主名：嬉野市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.3%
全職員	64.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.9%
本庁課長相当職	97.2%
本庁課長補佐相当職	99.0%
本庁係長相当職	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.1%
31～35年	95.9%
26～30年	93.9%
21～25年	94.9%
16～20年	94.7%
11～15年	92.6%
6～10年	83.8%
1～5年	91.2%

【説明欄】

- 給与には、例月支給される給料のほかに非課税通勤手当、退職手当以外の手当が含まれますが、住居手当や扶養手当を支給しているのは、世帯主や主たる生計維持者となっている男性職員に多く、男性の方が女性に対して平均給与額が高くなっています。
- 全職員でみた場合、女性は男性よりも「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の占める割合が高く、会計年度任用職員（短時間勤務）の人数も多いため、平均給与額が低くなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。